

# にいざ市議会だより

No.189

平成26年  
6月定例会

- 発行日／平成26年7月25日
- 発行元／新座市議会
- 電話／048-477-1111
- 市ホームページ  
新座市議会

[新座市議会](#) をクリック



昨年の新座阿波踊り大会の様子

## 議会の動き

平成26年第2回定例会が6月5日(木)から同月25日(水)までの21日間にわたり開かれました。

### ○6月5日

厚生常任委員会委員長の陳情の審査報告と市長提出議案の説明が行われ、一部の議案に対して議員が質疑・討論・採決を行いました。(2面)

### ○6月10日

市長提出議案に対する質疑を行いました。(2面)

### ○6月13日~22日

一般質問では24人の議員が質問を行い、活発な議論が行われました。22日には休日議会・議場コンサートを開催しました。(4~8面)

### ○6月25日

各常任委員会の委員長報告を受けて質疑、討論が行われ、議案が議決されました。追加市長提出議案や陳情及び議員提出議案の議決が行われました。(2・8面)

### ○7月16日(臨時会)

平成26年第2回臨時会が行われました。(2面)

## 定例会のお知らせ

9月定例会の開会日は9月1日(木)です。会期日程は、決まり次第ホームページに掲載します。

## 議決の概要

### ●市長提出議案

「平成26年度新座市一般会計補正予算(第3号)」

「新座市税条例等の一部を改正する条例」「新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について」

など10件を可決、6件を同意、2件を認定

### ●議員提出議案

「保険適用により良い歯科医療の実現を求める意見書」

「ブラックバイトから学生生活を守るよう求める意見書」

「集団的自衛権の行使容認について慎重な審議を求める意見書」

の3件を可決

## 可決された主な議案

平成26年度  
新座市一般会計補正予算(第3号)  
3億7,597万5千円

相続発生に伴う野寺小学校用地の購入や栄中央集会所の改修に要する費用のほか、東日本大震災で被災した東松島市への職員派遣や畠中黒目川公園の拡張、石神小学校への夜間照明灯設置などに必要となる費用等を措置するもの

新座市新庁舎建設設計者  
選定審査会条例

新庁舎建設に係る設計者の選定を厳正かつ公平に審査する新座市新庁舎建設設計者選定審査会を設置するもの

1日	27日	19日	11日	16日	14日	11日	10日	1日	30日	26日	25日	22日	11日	5日
第3回定例会開会				埼玉県市議会第5区議長会		議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	志木地区衛生組合議会定例	朝霞地区一部事務組合議会	第2回定例会閉会		全員協議会	第2回定例会開会
	9月			議員研修会	文教環境常任委員会	議会運営委員会	新庁舎建設検討特別委員会	都市高速鉄道12号線特別委員会		休日議会	議会運営委員会	議会運営委員会	全員協議会	全員協議会
				全員協議会	第2回臨時会	行政視察	員会行政視察	会						

## 議会日誌



# にいざ市議会だより



**◆4月25日**  
道路改良10か年基本計画パート  
Ⅲの見直しについて  
前期5か年からのスタートから3年間の進捗状況等の評価を行うとともに、市議会で指摘を受けた箇所や、市長への手紙等に寄せられた車道の拡幅等新たな要望49か所を含めて見直すこととした。

なお、新たな要望については、整備区分を①拡幅用地買収事業、②生活道路拡幅整備事業、③その他事業の3つの事業区分に分け、それぞれ①は7か所、②は1か所、③は5か所の計13か所を見直すこととした。

**◆6月5日**  
1 社会保障・税番号制度の導入に向けた本市の対応について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）が平成27年10月から施行され、住民基本台帳に記載された全ての人に12桁の個人番号が付番される。平成28年1月からは、住民基本台帳カードに代わる個人番号カードの交付と行政機関等における手続で個人番号の利用が開始される。

制度導入に当たり、市において、個人番号の通知、個人番号カードの交付、個人情報保護への対応、システム改修、事務手続の変更に伴う条例改正等が必要になる。市では、本年5月30日に情報の集約・検討等を行い、全庁で連携を図ることとした。

**2 住民情報システムの更新について**

現行システムは、平成28年9月末で契約期間満了となるが、平成27年10月からマイナンバー制度が

3 新座市子ども・子育て支援新制度について

新制度は、平成27年4月から本格的にスタートする予定である。市では、昨年10月末に新座市子ども・子育て会議を設置し、これまでも・子育て会議を設置し、これまでに5回開催した。昨年11月に実施した「新座市子育て支援に関するアンケート調査」の結果に基づき、新座市子ども・子育て支援事業計画に記載する事項について、各委員に協議いただいている。

新制度施行に当たって、市が定める各基準の条例案は、9月定例会に提案させていただく。また、国の子ども・子育て会議において、児童1人当たりの保育に係る費用が提示された。利用者負担に係る条例案については、12月定例会への提出を目指している。

**4 新座市税条例の改正の要旨について**

基本計画は、府内素案を基に、市議会に設置された新庁舎建設検討特別委員会及び新座市新庁舎建設市民検討会議で意見を伺い、新庁舎建設推進本部において検討してきました。検討の結果、修正案について、特別委員会及び市民検討会議からおおむね了承を得たので、5月26日に基本計画を決定した。

建設費用の概算額についても、議設計者選定を行つこととし、本定例会に新庁舎建設設計者選定審査会を実施するので、要綱を誤りについて

**◆6月11日**  
不動産公売を実施した案件に係る固定資産税・都市計画税の賦課誤りについて

昨年10月の不動産公売を実施した案件の中に、固定資産税、都市計画税の賦課誤りのある案件があつた。賦課誤りのあつた方に対し

導入されるため、新システムの導入を1年前倒しして実施することとした。

今後は、新システム導入に係る契約を締結し、マイナンバー制度の導入に合わせた新システムの本稼働に向けて、作業を進めていく。なお、経費については、国庫補助金の交付が予定されている。

**5 新座市新庁舎建設基本計画の策定等について**

基本計画は、府内素案を基に、市議会に設置された新庁舎建設検討特別委員会及び新座市新庁舎建設市民検討会議で意見を伺い、新庁舎建設推進本部において検討してきました。検討の結果、修正案について、特別委員会及び市民検討会議からおおむね了承を得たので、5月26日に基本計画を決定した。

建設費用の概算額についても、議設計者選定を行つこととし、本定例会に新庁舎建設設計者選定審査会を実施するので、要綱を誤りについて

**◆7月16日**  
1 旧新座小学校跡地売却土地の地盤改良工事について

旧新座小学校校舎等解体工事が完了し、7月31日に買受事業者へ土地の引渡しを行つ予定だったが、土地の引渡しは受けられないとの意向が示された。協議した結果、市

が地盤改良を行つこととし、本年9月末まで土地の引渡しを延期した。現在、地質専門業者に委託し、周辺住宅への影響が少なく、地盤軟弱化を解消できる工法の検討をしている。

**2 固定資産全件調査について**

市内で課税対象となつてある約4万5千棟の建物及び約7万筆の土地について、11人体制の特別班を編成し、7月1日から12月末日までの予定で確認業務を行う。調査概要としては、航空写真による対象者の市税等の滞納額について調査の依頼があつたので、確認したところ、該当した不動産の固定資産税、都市計画税の課税額について調査の依頼があり、確認したところ、課税額は車種の区分に応じて約1.25倍又は1.5倍に引き上げるほか、税率を車種の区分に応じて約1.25倍又は1.5倍に引き上げるものである。

**3 新座市子ども・子育て支援新制度について**

新制度は、平成27年4月から本格的にスタートする予定である。市では、昨年10月末に新座市子ども・子育て会議を設置し、これまでに5回開催した。昨年11月に実施した「新座市子育て支援に関するアンケート調査」の結果に基づき、新座市子ども・子育て支援事業計画に記載する事項について、各委員に協議いただいている。

新制度施行に当たって、市が定める各基準の条例案は、9月定例会に提案させていただく。また、国の子ども・子育て会議において、児童1人当たりの保育に係る費用が提示された。利用者負担に係る条例案については、12月定例会への提出を目指している。

**4 新座市税条例の改正の要旨について**

基本計画は、府内素案を基に、市議会に設置された新庁舎建設検討特別委員会及び新座市新庁舎建設市民検討会議で意見を伺い、新庁舎建設推進本部において検討してきました。検討の結果、修正案について、特別委員会及び市民検討会議からおおむね了承を得たので、5月26日に基本計画を決定した。

建設費用の概算額についても、議設計者選定を行つこととし、本定例会に新庁舎建設設計者選定審査会を実施するので、要綱を誤りについて

**◆6月25日の大雨被害及び対策について**

この度の賦課誤りの責任の全部は市にあり、事の重大さを深く受け止め、早急に調査を行い、今後はこのようないふうに細心の注意を払い事務に当たる。改めて、この度の賦課誤りにより大きな御迷惑をおかけした市民の方に対するとともに、市税務行政の信頼を確保のために最大限の努力をする。

**3 6月25日の大雨被害及び対策について**

畠中二丁目地内の一帯地域に被害が集中した。今後の対策として、土嚢（のう）の配備、横断側溝の整備、グレーチング蓋への交換等を行つた。また、一部の被災世帯には見舞金を支給した。

**4 法人保育園の新設及び建替えについて**

今年度法人保育園は、（仮称）野火止五丁目保育園（定員73名）を新設し、光保育園（30名増の定員90名）及び山びこ保育園（12名増の定員102名）を建て替えることとし、平成27年4月の開園に向けて準備を進めており、公立保育園等の建替えと併せ、135名の定員増が図れる予定である。

**5 6月25日の大雨被害及び対策について**

この度の賦課誤りの責任の全部は市にあり、事の重大さを深く受け止め、早急に調査を行い、今後はこのようないふうに細心の注意を払い事務に当たる。改めて、この度の賦課誤りにより大きな御迷惑をおかけした市民の方に対するとともに、市税務行政の信頼を確保するために最大限の努力をする。

**6 耐震改修促進法の改正に伴う要緊急安全確認大規模建築物及び通行障害建築物に対する助成事業の創設について**

国は、建築物の耐震改修の促進に関する法律の大幅な改正を行い、一定規模以上の不特定多数の方が利用する建築物等の所有者は、平成27年12月末を期限として、耐震診断を実施するとともに、市への報告が義務化され、市は、その結果を公表することとなつた。改正を受け、調査した結果、市内で28棟が該当することが判明した。耐震診断費用の一部について、国の支援制度が創設されたが、市の助成制度の有無により補助割合が異なるので、市として助成制度を創設することとした。また、通行障害建築物に対する助成事業は、県が指定する緊急輸送道路のうち最も重要路線沿線に築造された建築物で、地震による倒壊により道路を閉塞する建物に対し、耐震診断費用の一部を県が補助する制度であり、市内対象路線は、国道254号の一部と国道43号である。要綱等による助成制度を市が整備した場合に県から助成されるので、要綱を整備し建築物所有者へ積極的な活用を促していく。

**7 不動産公売を実施した案件に係る固定資産税・都市計画税の賦課誤りについて**

昨年10月の不動産公売を実施した案件の中に、固定資産税、都市計画税の賦課誤りのある案件があつた。賦課誤りのあつた方に対し

償後、募集の手続を実施し、委託候補者を決定していく。9月頃から基本設計に着手し、特別委員会も基本設計に着手し、特別委員会も基本設計を示し、修正を加えながら基本設計を示すなどめていく。

本件の経過は、昨年10月に本件を滞納となつて市税等に充てた。その後、当該応札者から落札した不動産の固定資産税、都市計画税の課税額について調査の依頼があり、確認したところ、課税額は車種の区分に応じて約1.25倍又は1.5倍に引き上げるほか、税率を車種の区分に応じて約1.25倍又は1.5倍に引き上げるものである。

対象者の市税等の滞納に係る差押え不動産の公売を実施したところ、応札者がいたので、その売却代金を滞納となつて市税等に充てた。その後、当該応札者から落札した不動産の固定資産税、都市計画税の課税額について調査の依頼があり、確認したところ、課税額は車種の区分に応じて約1.25倍又は1.5倍に引き上げるほか、税率を車種の区分に応じて約1.25倍又は1.5倍に引き上げるものである。

対

市政全般にわたり、市長を始めとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。その要旨をお知らせします。

# 一般質問

ダイジェスト



■柳瀬川への橋梁設置予定エリア



■市役所内に設置されている障がい者就労支援センターの相談窓口



■歩道に貼られた通行区分の標示シール



■通学路となっている黒目川沿いの遊歩道



■狭い化対策が望まれる放課後児童保育室（新開小）



■市町村職員採用合同説明会の様子

**子ども・子育て支援新制度の進捗状況について**

問 来年度から子ども・子育て支援新制度が開始されることに伴い、新制度に向けた進捗状況を伺う。

答 新座市子ども・子育て支援の事業計画の計画策定が遅れており、来年2月となる。また、事業実施の基礎となる各基準の条例案を本年9月議会に提案したい。

**待機児童対策について**

問 現在の待機児童の状況と新制度が導入される来年度以降の今後の待機児童解消策を伺う。

答 保育所の新設、建替え、幼稚園の認定こども園の設置で105人の定員増が図られる。来年度以降は子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消を図る。

**大和田一・三丁目地区土地区画整理事業について**

問 柳瀬川に架設する橋について所沢市や周辺住民との協議状況は。

答 本年2月に所沢市長と担当部局から、橋の設置について了承を得た。橋梁の具体的な位置や線形については、関係地権者に説明等を行い了承を得た段階で明らかにする。

**乳幼児の予防接種について**

問 ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種を出産後の里帰り中に行うと、費用の持ち出し

になる。還付金制度により、全国どこでも接種が受けられるようになりべきと考えるがどうか。

**障がい者の就労機会の拡充について**

問 就労支援センターのPRを活用し、新座市の企業が障がい者を雇用できるよう環境作りに努めるべきではないか。

答 平成26年度中には対応できるように、還付金制度を創設する。

**馬場一・三丁目の集会所建設について**

問 予算を増やしても、市営プールの入命を守る監視員の増員を図るべきと思うが市の考え方を伺う。

答 監視員を増員するよりも、救命活動等の的確な監視業務ができるように、資格を取得した者が監視業務に当たるよう指導している。

**黒目川沿いの通学路について**

問 第四小学校の通学路となつている黒目川沿いの遊歩道について、

答 長年の要望である集会所建設に向けての検討は。

**馬場二・三丁目の集会所建設について**

問 第4次基本構想後期5か年計画（平成28年度～平成32年度）の中で方向付けをしたい。場所の選定、地権者の理解等を得て、馬場

二・三丁目地区の集会所建設に全力を向け努力したい。

**放課後児童保育室の狭い化対策について**

問 定員超過をしている放課後児童保育室があるが、狭い化対策

の検討状況を伺う。

答 放課後児童保育室の対象年齢を6年生までに見直す方針が出ており、大規模化、狭い化の解消を最優先にして検討していく。

**災害時要援護者支援制度について**

問 災害時要援護者支援ガイドのPRと活用方法について伺う。

答 本年2月に町内会を通じて回覧をお願いした。今後も、出前講座等の際に参加者に配布するなどして、周知を図っていく。

**志木駅南ロータリー内の路線バスの安全運行確保について**

問 朝の通勤・通学時間帯は、一般車両が路線バスの運行の妨げになり、特に雨の日は身動きできないう。一般車両の時間指定進入禁止等、何らかの対応ができないか。

答 進入規制について、新座警察署と協議した結果、規制することはできないとの回答だった。今後、一般車両を暫定駐車場へ誘導するような案内看板をバス停付近に設置して対応する。

**障がい者のスポーツ競技への参加について**

問 障がい者が健常者とともにスポーツできる機会が必要であり、市の支援が大事だと思うが、市の考えを伺う。

答 障がいの方方が気軽に参加できる種目の創設や環境整備について、体育協会や市民まつりスポーツ部門実行委員会に提言し、健常者、障がい者を問わず楽しめるスポーツの機会の充実を図りたい。

**健康都市づくりについて**

問 WHOが勧める健康都市連合に加盟し、健康都市として更なる充実を図れないか。

答 健康都市連合に加盟し、他市研究も重要なが、直ちの入会は先送りしたい。市としては、今後も引き続き元気の出るまちづくりを

進め、市民の健康づくりの更なる充実を図っていきたい。

**人事評価制度の運用について**

問 W.H.Oが勧める健康都市連合に加盟し、健康都市として更なる充実を図れないか。

答 人事評価制度を試行実施しているが、事評価の基準や運用方法をどのように検討しているのか。

答 市では、平成24年10月から人事評価制度を試行実施しているが、最終評価の結果は、あくまでも人材育成を目的としており、今のところ給与等に反映させていない。

今後は任用や給与等に人事評価の結果を反映する必要があるが、人材育成を目的としており、今のところ給与等に反映させていない。

41

政和会  
並木  
傑公明党  
鈴木  
秀一育の会  
塩田  
和久公明党  
野中  
弥生公明党  
亀田  
博子政和会  
森田  
輝雄



## 一般質問

ダイジェスト



■新設道路の陳情が出されている新堀二丁目地内



■街灯の設置等を要望された黒目川沿いの歩道



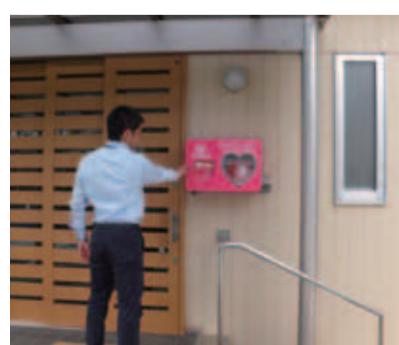
■妙音沢緑地で発見されたミョウウォンサワハタザクラ



■利便性向上のため休館日の調整が要望される公共施設



■認知症サポーター養成講座の受講者に渡される修了証など



■栗原六丁目集会所に設置されている屋外型AED

日本共産党  
笠原 進政和会  
榎本 賢治政和会  
小池 秀夫公明党  
白井 忠雄公明党  
佐藤 重忠育の会  
大山 智

## 西堀二丁目の信号機設置について

## 小・中学校の通信形態の充実について

## 都市高速鉄道12号線の延伸について

## 「ブックシャワー（図書の殺菌消毒機）」導入について

## 小・中学生への認知症サポーター養成講座の開催について

## 各種補助金をリスト化してホームページに掲載しては

問 西堀二丁目19番地の水道道路に信号機と歩道の設置、カーブミラーの改善などが必要ではないか。

答 新座警察署にお願いしたが、今ある信号機との距離が近いので、新設は無理との回答であった。歩道の整備は道路改良10か年基本計画パートⅡで25mの歩道設置を今年度から再度着手していく。カーブミラーは街路樹の葉が映つていてせん定した。

## 少人数学級の実現について

問 市独自で来年度から小学校3、4年生も35人学級にすべきではないか。和光市も実施している。

答 市もそのようにしたいと考えているので、国・県に要請している。早期に全ての学年で35人学級が実現できるよう、働きかける。

## 新堀二丁目の道路新設について

問 新堀二丁目14番地内に買物・通勤のために道路新設を求める陳情書が出ている。早急に新設すべきと考えるがどうか。

答 道路改良10か年基本計画パートⅢの見直しの中で、本年度整備方針を決定し、地権者と交渉させていただき、事業として進めているとしている。

## 黒目川等の歩道整備について

問 ウオーカーやランナーが何千人走ったのかが分かるように、道路にマーキングができるのか。

答 街灯を増設できないか。

## 妙音沢で発見された新種の桜の活用について

問 妙音沢緑地で発見されたミョウウォンサワハタザクラを観光都市にいざづくりに、どのように活用していくのか。

答 このハタザクラを増やし、桜並木を作っていく。

## 公共施設の休館日調整による利便性向上について

問 市の公共施設の休館日は月曜日で定着しているが、重ならないよう調整すべきではないか。

答 施設の管理運営の形態により、現状のままがよい施設と休館日の調整が可能な施設があると考えるが、本多児童センターなど今後の検討課題とし、指定管理者との協議等を踏まえて判断する。

## 認知症問題の対応策について

問 認知症高齢者が行方不明になつた場合に備え、服や靴に連絡先を記すことのPR、はいかい保護模擬訓練、メール一斉配信による検討をすべきでは。

答 個別的なPRは既にしている。模擬訓練は、高齢者相談センターや地域の皆様と調整する。検討している。

## AEDの講習会について

問 栗原六丁目集会所に屋外型AEDが設置されたが、今後も利用環境を整えていくと同時に、催物の開催時に利用方法を周知してはどうか。

答 利用状況等を経過観察し、方針を決めていく。催物時の周知については、短い時間の中での効果等課題もあるので今後検討したい。

問 まちづくり構想の検討について、取組状況はどうか。

答 小学校は、校長室と職員室にそれぞれアナログ回線1本を設置しているが、平成24年度から順次職員室の回線をアナログから2回線分の容量があるISDNに入れ替えており、平成27年度には全校3回線になる。中学校は、さわやか相談室にも1回線引いているので、全部で6回線になる。また、現在光IP電話について調査しており、次世代に向けた電話回線を導入することも研究していく。

問 堀ノ内少年運動場の女子トイレの設置について

問 運動場のトイレは、男女兼用の1か所しかない。女性の利用者も多く、女子用トイレを設置すべきではないか。

答 女性が使いにくいためを放置しておくわけにはいかないので、善処していく。

問 「集合住宅用防災ガイドブック」の作成について

問 集合住宅居住者への防災及び耐震化向上への意識啓発を図るために、ガイドブックを作成して配布すべきではないか。

答 既存の「新座市防災マップ・ハンドブック」へ集合住宅向けの内容を追加するか、又は個別に別冊で作成するかを含め、検討する。

問 兵庫県川西市では、親世帯が住む市内に子育て世帯が住居を新築又は購入した場合、登記費用の一部を助成している。本市も創設してはどうか。

問 現段階では、既存の福祉施策の充実を図り、高齢者の孤立化防止に努めたい。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることができないか。

答 朝霞県土整備事務所に再表示の要望をしたところ、早急に路面標示を引き直すという報告があつた。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることは可能なので実施する。

答 ホームページのレイアウトの改修には約300万円かかり困難であるが、補助制度の一覧を掲載することができるよう、利用各種補助金のリスト化ができる。

問 まちづくり構想の検討について、取組状況はどうか。

問 図書を清潔に保つため、殺菌消毒ができるブックシャワーを市の図書館に導入すべきではないか。

答 小・中学校では、認知症に対する講座はないので、まずは県が頂く機会を設けていく。

問 まちづくり構想の検討について、取組状況はどうか。

問 小・中学生を対象に、養成講座の開催をしてはどうか。

答 小・中学校では、認知症に対する講座はないので、まずは県が開催する養成講座の見学会へ教員を参加させたい。

問 兵庫県川西市では、親世帯が住む市内に子育て世帯が住居を新築又は購入した場合、登記費用の一部を助成している。本市も創設してはどうか。

答 現段階では、既存の福祉施策の充実を図り、高齢者の孤立化防止に努めたい。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることができないか。

答 朝霞県土整備事務所に再表示の要望をしたところ、早急に路面標示を引き直すという報告があつた。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることは可能なので実施する。

答 ホームページのレイアウトの改修には約300万円かかり困難であるが、補助制度の一覧を掲載することができるよう、利用各種補助金のリスト化ができる。

問 市ホームページページは課のレポートになつていて、利用者が分かりやすく検索できるようになって、取組状況はどうか。

問 小・中学校では、認知症に対する講座はないので、まずは県が開催する養成講座の見学会へ教員を参加させたい。

問 兵庫県川西市では、親世帯が住む市内に子育て世帯が住居を新築又は購入した場合、登記費用の一部を助成している。本市も創設してはどうか。

答 現段階では、既存の福祉施策の充実を図り、高齢者の孤立化防止に努めたい。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることができないか。

答 朝霞県土整備事務所に再表示の要望をしたところ、早急に路面標示を引き直すという報告があつた。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることは可能なので実施する。

答 ホームページのレイアウトの改修には約300万円かかり困難であるが、補助制度の一覧を掲載することができるよう、利用各種補助金のリスト化ができる。

問 まちづくり構想の検討について、取組状況はどうか。

問 小・中学校では、認知症に対する講座はないので、まずは県が開催する養成講座の見学会へ教員を参加させたい。

問 兵庫県川西市では、親世帯が住む市内に子育て世帯が住居を新築又は購入した場合、登記費用の一部を助成している。本市も創設してはどうか。

答 現段階では、既存の福祉施策の充実を図り、高齢者の孤立化防止に努めたい。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることができないか。

答 朝霞県土整備事務所に再表示の要望をしたところ、早急に路面標示を引き直すという報告があつた。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることは可能なので実施する。

答 ホームページのレイアウトの改修には約300万円かかり困難であるが、補助制度の一覧を掲載することができるよう、利用各種補助金のリスト化ができる。

問 まちづくり構想の検討について、取組状況はどうか。

問 小・中学校では、認知症に対する講座はないので、まずは県が開催する養成講座の見学会へ教員を参加させたい。

問 兵庫県川西市では、親世帯が住む市内に子育て世帯が住居を新築又は購入した場合、登記費用の一部を助成している。本市も創設してはどうか。

答 現段階では、既存の福祉施策の充実を図り、高齢者の孤立化防止に努めたい。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることができないか。

答 朝霞県土整備事務所に再表示の要望をしたところ、早急に路面標示を引き直すという報告があつた。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることは可能なので実施する。

答 ホームページのレイアウトの改修には約300万円かかり困難であるが、補助制度の一覧を掲載することができるよう、利用各種補助金のリスト化ができる。

問 まちづくり構想の検討について、取組状況はどうか。

問 小・中学校では、認知症に対する講座はないので、まずは県が開催する養成講座の見学会へ教員を参加させたい。

問 兵庫県川西市では、親世帯が住む市内に子育て世帯が住居を新築又は購入した場合、登記費用の一部を助成している。本市も創設してはどうか。

答 現段階では、既存の福祉施策の充実を図り、高齢者の孤立化防止に努めたい。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることができないか。

答 朝霞県土整備事務所に再表示の要望をしたところ、早急に路面標示を引き直すという報告があつた。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることは可能なので実施する。

答 ホームページのレイアウトの改修には約300万円かかり困難であるが、補助制度の一覧を掲載することができるよう、利用各種補助金のリスト化ができる。

問 まちづくり構想の検討について、取組状況はどうか。

問 小・中学校では、認知症に対する講座はないので、まずは県が開催する養成講座の見学会へ教員を参加させたい。

問 兵庫県川西市では、親世帯が住む市内に子育て世帯が住居を新築又は購入した場合、登記費用の一部を助成している。本市も創設してはどうか。

答 現段階では、既存の福祉施策の充実を図り、高齢者の孤立化防止に努めたい。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることができないか。

答 朝霞県土整備事務所に再表示の要望をしたところ、早急に路面標示を引き直すという報告があつた。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることは可能なので実施する。

答 ホームページのレイアウトの改修には約300万円かかり困難であるが、補助制度の一覧を掲載することができるよう、利用各種補助金のリスト化ができる。

問 まちづくり構想の検討について、取組状況はどうか。

問 小・中学校では、認知症に対する講座はないので、まずは県が開催する養成講座の見学会へ教員を参加させたい。

問 兵庫県川西市では、親世帯が住む市内に子育て世帯が住居を新築又は購入した場合、登記費用の一部を助成している。本市も創設してはどうか。

答 現段階では、既存の福祉施策の充実を図り、高齢者の孤立化防止に努めたい。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることができないか。

答 朝霞県土整備事務所に再表示の要望をしたところ、早急に路面標示を引き直すという報告があつた。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることは可能なので実施する。

答 ホームページのレイアウトの改修には約300万円かかり困難であるが、補助制度の一覧を掲載することができるよう、利用各種補助金のリスト化ができる。

問 まちづくり構想の検討について、取組状況はどうか。

問 小・中学校では、認知症に対する講座はないので、まずは県が開催する養成講座の見学会へ教員を参加させたい。

問 兵庫県川西市では、親世帯が住む市内に子育て世帯が住居を新築又は購入した場合、登記費用の一部を助成している。本市も創設してはどうか。

答 現段階では、既存の福祉施策の充実を図り、高齢者の孤立化防止に努めたい。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることができないか。

答 朝霞県土整備事務所に再表示の要望をしたところ、早急に路面標示を引き直すという報告があつた。

問 新堀地区の歩道部の白線が消え、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることは可能なので実施する。

答 ホームページのレイアウトの改修には約300万円かかり困難であるが、補助


**にいざ市議会だより**


# 市政に問う！ 一般質問

ダイジェスト



■集団登校する小学生の様子



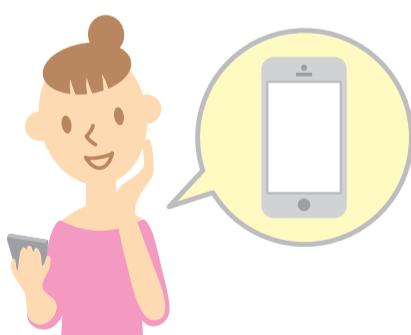
■公用車に設置したポータブル式カーナビ



■住民登録に来られた方に広報紙の配布をしている市民課窓口



■住民登録に来られた方に広報紙の配布をしている市民課窓口



■集会所の整備が予定されているひがし児童遊園

高邑 明矢  
育の会川上 政則  
公明党浅野 寛子  
政和会城口 博隆  
育の会島田 久仁代  
翠生会鈴木 明子  
政和会**教職員の駐車料金について**

〔問〕 県内で教職員から駐車料金を徴収している市町村は3市だけだ。児童・生徒の学力向上のために、徴収を撤廃すべきではないか。

〔答〕 市職員等の通勤用自動車の駐車に関する要綱に基づき、引き続き駐車料金を負担していただく。

**地図のデジタル化について**

〔問〕 各課で個別に作成・使用しているデジタル地図を全庁で共通化し、市で一元管理できるデジタル地図を導入する考えはないか。

〔答〕 現在、紙媒体で管理している地図情報も可能な限りシステム化し、平成28年4月の稼働を目指して、統合型地理情報システムの導入の検討を進める。

**在宅医療の充実について**

〔問〕 高齢化が更に進む中、市で地域包括ケア体制や地域連携を強化し、在宅医療を充実すべきでは。地図情報も可能な限りシステム化し、高齢者が安心して在宅生活を送れるよう第6期高齢者福祉計画、同介護保険事業計画で位置付けて、地域包括ケアシステムの構築に向け、更なる充実を図っていく。地域の連携は重要なので、地域の皆様が共に支え合える地域連携システムを作り上げていきたい。

〔答〕 高齢者、がん患者に対するSOSメールシステムを早急に立ち上げるべきでは。

**認知症高齢者・障がい者はいかいSOSメールについて**

〔問〕 地域ぐるみで早期発見に寄与するSOSメールシステムを早急に立ち上げるべく、はいの問題は、喫緊の課題なので、早急に対策を講じたい。

〔答〕 様々な情報を配信できるシステムの構築を考えているが、はいの問題は、喫緊の課題なので、早急に対策を講じたい。

**新庁舎建設設計業務公募型プロポーザルのプレゼンテーションを一般公開することについて**

〔問〕 設計業者選考過程の2次選考におけるプレゼンテーション、ヒアリングをなぜ非公開としたのか、市の考え方を伺う。

〔答〕 庁内で検討した結果、選考の公公平性の確保に対する懸念があること、各提案者の知的財産であること、技術提案内容が他の応募者に知られないようにする等の理由から、実施することとした。

**健康長寿のまちにいざ推進事業について**

〔問〕 市民の参加状況、今後の内容の充実化等への取組を伺う。

〔答〕 今年6月から事業を開始したところ、多くの参加者があり、毎回参加したい等好評である。広報にいざや市ホームページによる周知を継続し、スタッフ会議等を通じて充実した構成のプログラムにしてほしい。

**志木駅南口周辺の整備について**

〔問〕 志木駅南口周辺整備懇談会の協議状況及び今後の整備計画について伺う。

〔答〕 西武バス折り返し場及び富士塚自転車駐車場の移転並びに駅前広場への屋根の設置等について意見を頂き、駅南口広場地下への自転車駐車場の整備等の方向性も出しているが、具体的なスケジュールは決定していない。

**東三丁目集会所の整備について**

〔問〕 進捗状況及び今後のスケジュールについて伺う。

〔答〕 地元町内会との協議により建設場所が確定したところであり、平成27年3月までに設計を完了させ、同年7月の工事着工、平成28年2月末の完成を見込んでいた。

**東三丁目集会所の整備について**

〔問〕 進捗状況及び今後のスケジュールについて伺う。

〔答〕 提案を頂いたので、早速市民窓口での配布を始めた。また、町内会の加入率の向上にも努めていく。

**東三丁目集会所の整備について**

〔問〕 進捗状況及び今後のスケジュールについて伺う。

〔答〕 取組状況等を調査・研究し、方向性を見極めていく。また、本市で運用を進めているツイッター及びフェイスブックの既存ツールの活用も視野に入れて検討している。

**東三丁目集会所の整備について**

〔問〕 進捗状況及び今後のスケジュールについて伺う。

〔答〕 地元町内会との協議により建設場所が確定したところであり、平成27年3月までに設計を完了させ、同年7月の工事着工、平成28年2月末の完成を見込んでいた。

## 議案等の審議結果

### ●平成26年第2回定例会の賛否が分かれた議案等の審議結果

(○賛成 ×反対)

区分	議案等番号	件名	議決の結果	政和会				公明党				日本共産党				翠生会	育の会				賛成	反対									
				並木傑	森田輝雄	小池秀夫	平野茂	榎本賢治	浅野寛子	鈴木明子	龜田博子	川上政則	滝本恭雪	白井忠雄	鈴木秀一	野中弥生	佐藤重忠	笠原進	朝賀英義	工藤薫	石島陽子	小野大輔	芦野修	島田久代	塙田和久	城口博隆	高邑朋矢	木村俊彦	大山智		
市長提出議案	58	新座市税条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	14	11	
議員提出議案	63	平成26年度新座市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	14	11	
議員提出議案	9	配偶者控除の廃止・縮小を行わないことを求める意見書	否決	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	14
議員提出議案	10	「残業代ゼロ」にしないことを求める意見書	否決	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	8	17
議員提出議案	11	集団的自衛権の行使を認める憲法解釈の変更を行わないことを求める意見書	否決	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	10	15
陳情	12	集団的自衛権の行使容認について慎重な審議を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	
陳情	2	子ども・子育て支援新制度に関する意見書提出を求める陳情書	不採択	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	14

### ●平成26年第2回定例会の全会一致で原案可決等(同意、認定)した市長提出議案

57号	新座市新庁舎建設設計者選定審査会条例	67号	新座市道路線の認定について[市道第31-155号線]
59号	新座市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	68号	新座市道路線の認定について[市道第43-102号線]
60号	新座市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	69号	新座市道路線の廃止について[市道第52-30号線]
61号	新座市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	70号	新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について[赤塚鉄男氏]
62号	平成26年度新座市一般会計補正予算(第2号)	71号	新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について[岡村真智子氏]
64号	平成26年度新座市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	72号	新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について[小川清氏]
65号	平成26年度新座市水道事業会計補正予算(第1号)	73号	工事請負契約の締結について((仮称)新座市立新座保育園新築工事)
66号	工事請負契約の変更について	74号	工事請負契約の締結について[新座市立第二保育園新築工事]

### ●平成26年第2回定例会の全会一致で原案可決した議員提出議案

- ・保険適用により良い歯科医療の実現を求める意見書
- ・ブラックバイトから学生生活を守るように求める意見書

### ●平成26年第2回定例会の全会一致で採択した陳情

- ・保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情書

### ●平成26年第2回臨時会の全会一致で同意した市長提出議案

- |     |                                 |     |                                      |
|-----|---------------------------------|-----|--------------------------------------|
| 76号 | 工事請負契約の締結について((仮称)新座ふれあいの家建設工事) | 77号 | 工事請負契約の締結について[新座市立第二中学校校舎トイレ大規模改修工事] |
|-----|---------------------------------|-----|--------------------------------------|

### ●平成26年第2回臨時会で撤回を承認した議案

- |     |                    |
|-----|--------------------|
| 75号 | 新座市民会館条例の一部を改正する条例 |
|-----|--------------------|

